

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都多摩市乞田1426番地

氏名 多摩興運株式会社
代表取締役 小磯 トシ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年 1月31日

許可の有効年月日 平成34年 1月30日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）（以上8種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
（水銀使用製品産業廃棄物を含む）（以上6種類）

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

所在地：東京都多摩市和田2015番11

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 9年 1月 31日 新規許可

平成 29年 1月 31日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

2 積替え保管施設

所在地：東京都多摩市和田2015番11

積替え保管面積：537.34㎡

最大保管高さ：1.3m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	量
廃プラスチック類	フレコンバック：12袋	12.0m ³
紙くず	フレコンバック：3袋	3.0m ³
木くず	フレコンバック：1袋	1.0m ³
金属くず	直置き	14.3m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ドラム缶：10本	2.0m ³
がれき類	フレコンバック：1袋	1.0m ³
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず の混合物（廃蛍光灯に限る） （水銀使用製品産業廃棄物）	金属製カート：3台 プラスチック容器：2個	2.3m ³
	合計保管量	35.6m ³

(以下余白)